

令和7年度

自己評価報告書

2026年3月19日

高知福祉専門学校

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となるデータ および資料	評価3の場合に特筆する具体例
項目1 教育理念・目的・目標	1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	2	学生便覧 教育理念・目的およびアドミッションポリシー (https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/outline/feature.html)	

評価結果の分析

学校HPにおいて教育理念および目的をかかげている。学生便覧では教育理念や目的を踏まえて、本校での学生生活を送る上での必要な事項や考えもまとめている。本校では教育理念の中でも、「礼儀・礼節を培い、豊かな人間性を形成し、福祉・教育・医療現場に貢献できる人材を育成する」を大切にしている。カリキュラムにボランティア実習など実践的に道徳心、責任感、社会性などを培うことができる授業を取り入れている。

今後の改善方策

教育理念・目的・目標は明確であり、またカリキュラムを通して体現できる形が取り入れられている。昨年度から、医療・福祉人としての接遇マナーに関する講義が単発で開催されることとなったが、数年以内に単位化することを実現し、カリキュラムの中で実践できるように改善していきたい。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となるデータ および資料	評価3の場合に特筆する具体例
項目2 教育課程、教育の 実施、学修成果	1 教育課程の編成と 授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	2	学生便覧・シラバス	
	2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	2	学生便覧・シラバス・ 学則・成績評価と客観的な指標の設定方法	
		②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注】職業実践専門課程】	2	職業実践専門課程等の 基本情報公表 (https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/outline/disclosure.html)	
	3 単位・卒業 認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	2	学生便覧・シラバス・ 学則(第4章 履修方法および卒業)	
	4 学修成果目標の 達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	2	学生便覧・シラバス パンフレット 資格取得者一覧	
学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。		3	進路指導・学生指導 求人依頼	就職希望者の就職率100%を達成している。	

評価結果の分析

時代に即し、社会から求められる職業人となるべく、カリキュラムや授業内容について毎年見直しを行っている。また、3学科ともに職業実践専門課程に認定されており、実習を通じた企業との連携も密に実施できている。さらに、学生が望む働き方の実現のために、就職支援体制も整備されており、就職希望者の就職率は100%を達成している。

今後の改善方策

急速な社会情勢の変化に対応するため、学校の目的・目標及び養成する人材像を社会ニーズに合わせて適宜更新していく。また、それに伴い、カリキュラムの在り方も同時に見直しを図る。特に令和9年度には3学科合わせた学則変更がある見込みであり、次年度は新規学則に合わせたカリキュラム編成を実施する。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となる データおよび資料	評価3の場合に特筆する具体例
項目3 学生の受入れ 学生支援	1 学生募集及び 入学者の選抜、 収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、 方法を定め、入学希望者に明示し、入学者 の選考を公正に行い、可否を決定しているこ と。	2	学則・募集要項	
		②学生の受入れは、入学定員に基づき適正 に行っていること。 【注】修学支援新制度機関要件の確認】	2	学則・募集要項 機関要件 (https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/outline/disclosure.html)	
	2 学生生活に 関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、 学生の相談に対応するための環境整備を行 い、適切に運営していること。	2	スクールカウンセラーの配置 相談室の設置	
		②留年者、退学希望者など学習の継続に困 難な問題を抱える学生に対し適切な対応を 行っていること。	2	学生便覧、教職員による情報共有	
		③学校保健安全法に基づく学校保健計画を 策定し、学生の心身の健康管理体制を整備 し、適切に運用していること。	2	学生便覧 (5. 健康管理 保健衛生)に規定 看護師免許所持者2名を常勤職 員として配置。だいいちりハビリ テーション病院で年1回健康診断 を実施。	
		④学生のキャリア支援、就職支援に対する支 援体制を整備し、適切に周知、運用してい ること。	2	常勤職員一覧の役割・体制	

評価結果の分析

入学選考および定員管理は適切に実施している。学生の相談対応については、従来の担任や教職員への相談に加えて、オンラインによるスクールカウンセリングを開始した。実際に数名利用をしている。また、留年者や退学希望者等の問題を抱える学生に対しても担任と学科長とで相談できる体制もできている。

今後の改善方策

様々な特性を持つ学生が増加傾向にあるため、従来の画一的な支援から個別支援へ大きくシフトしていき、学生のニーズに即した支援体制ができるよう、今後もブラッシュアップを行っていく。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となる データおよび資料	評価3の場合に特筆する具体例
項目4 教育実施組織・ 教員	1 教員の配置、 募集、採用	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	2	教員採用規定 専修学校設置基準(第四十一条) (学)すみれ学園就業規則	
	2 教員の組織編制等	学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	2	専修学校設置基準 (第三十九条) 常勤職員情報一覧	
	3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	2	教員研修に関する資料 (報告書) 研修一覧表(R7年度)	
		①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 【注】職業実践専門課程】	2	・シラバス ・職業実践専門課程HP公開 (https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/)	
		②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注】職業実践専門課程】	2	高知県社会福祉法人 経営青年会セミナーを通じて学びや研究、交流等を企業等と連携して実施	

評価結果の分析

適切な資格を有した教員を確保し、必要数配置を行っている。実習を中心とした企業との連携もしており、学生が希望する実習先で学べるよう実習受け入れ施設等とも連携をしている。また、教員の研究活動を支援するために、勤務時間として学会や研修会への参加を奨励し、旅費も負担している。

今後の改善方策

教員の資質向上のために、現状の枠組みを維持していく。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となる データおよび資料	評価3の場合に特筆する具体例
項目5 教育環境	1 教育環境の整備	教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	2	・施設・設備等の概要(介護士・保育士の指定養成施設) ・実習先一覧 ・図書一覧	
	2 安全対策、防災組織	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	2	防災訓練等の実施が分かる資料(防災訓練実施R7.4.2 全職員・学生)	

評価結果の分析

教育環境の整備は問題なく実施されている。また、防災訓練は4月に実施している。防災管理者を常勤でおくべく、事務職員が防災管理者講習を受講した。

今後の改善方策

耐用年数に伴い、プロジェクター等の一部の機器に不具合が生じているため、更新を行っていくよう努める。

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価基準となる データおよび資料	評価3の場合に特筆する具体例
項目5 教育活動の基盤 と改善・向上の取組	1 中期事業計画と 財務基盤	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	2	財務状況一覧 (事業活動収支計算書・ 貸借対照表・資金収支計 算書・財産目録)	
	2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	2	理事会議事録 評議員会議事録	
	3 学校評価の 実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	2	学校関係者評価委員会 議事録 指摘事項および改善一 覧	
		①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。【注】職業実践専門課程】	2	教育課程編成委員会議 事録	
		②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	2	HPの情報公開にて 公表 (https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/outline/disclosure.html)	
		③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	2	学校関係者評価委員会 議事録 指摘事項および改善一 覧	
4 社会からの 理解と情報の公表	当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	2	HPの情報公開にて 公表 (https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/outline/disclosure.html)		

評価結果の分析

少子化に伴い、定員充足には至っていないが借入金に頼らない自己資金にて運営が行えている。
また、理事会および評議員会のもと学校運営が適切に行われている。また、学校教育法が改正されるに伴う評価の在り方が変更されることに対して、職員研修を実施した。

今後の改善方策

学校教育法の一部改正に伴い、専門学校に求められる学校評価や情報公開のあり方が、大学に求められる基準と近くなる。速やかな実施が行えるように、移行期間に準備を進めていく。